

令和6年度 ゆずり葉こども園事業報告

1. 概要

① 運営方針

- 少子化が進む中、守口市においては近隣園で0歳児が定員割れを起こしている現状に、強い危機感を感じています。そのうえ、保育士不足から各園で定員数を減らして受け入れをしているにもかかわらず、入園出来ない子どもを待機児童とされていることから、令和7年4月から保育園3園が開園していますが、次年度以降の動向が気になります。
- 令和4年度の2月から開始していた園舎建替え工事が令和6年4月末に無事に終わりました。明るくて綺麗な建物と園庭の人工芝で園の前を通行される方からも注目を集めています。毎日過ごす園が新しくなったことで職員のモチベーションも上がり、園児や保護者も喜んでいきます。園見学では少人数のグループで保育に興味を持って来て下さる方の他、新しい園舎に魅力を感じて来て下さる方も多く見られます。今の建物を大切に使い、建物の清掃、維持管理に努めていきます。
- 園舎建替えに伴い、国からの補助金、守口市からの補助金の他、法人、各園からの援助を受けています。また、紀陽銀行から借入をしており、令和6年11月から月々返済をしています。10年間で完済する予定で、今後の経営に不安はありますが、地域で選ばれる園になるための経営努力、保育の質の向上が必要であると感じています。
- 全国規模で自然災害、地震や水害等の災害が頻発しています。災害に対する訓練や避難対策が必要ですが、今年度はBCPの作成が出来ませんでしたので、早急に作成をしていきます。
- 保育の見直しをするために1日の流れと、各年齢ごとのチェックリストの見直しを行いました。見直し、作成の過程では職員間で話し合う機会が多く、自分達で考えたり、意見することから学びに繋がりました。作成したチェックリストを忠実に守りながら保育を行うことが今後の課題です。

②利用定員 129名

利用児童数	1号認定	15名（定員15名）	
	2号認定	75名（定員75名）	
	3号認定	39名（定員39名）	合計名129名

③開園日数 293日（日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園） 教育週数 42週

④開園時間 平日7:30～19:00 土曜日7:30～19:00

⑤保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:30～8:30	土曜	早朝保育	7:30～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30

延長保育	保育短時間児	16:30～19:00	16:30～19:00
	保育標準時間児	18:30～19:00	18:30～19:00

★1号認定児

平日	早朝保育	7:30～8:30
	通常保育	9:00～13:30
	預かり保育	13:30～19:00

⑥職員数

園長 1名 主幹保育教諭 2名 看護師 1名 保育教諭 16名（うちパート2名）
 障がい児加配 保育教諭 2名（パート職員）
 延長保育事業 保育教諭 1名（パート職員）
 預かり保育 保育教諭（パート職員）1名 その他保育補助 3名（うち子育て支援員3名）
 学校内科医・学校歯科医各1名（各年2回検診実施）学校薬剤師1名（年2回検査実施）※嘱託

2. 教育保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

（3号認定）

0歳児	9名	職員3名
1歳児	12名	職員2名＋パート職員1名
2歳児	18名	職員2名＋パート職員1名

（2号認定）（1号認定）

3歳児	25名	5名	職員2名＋パート職員1名
4歳児	24名	5名	職員2名＋パート職員1名

5歳児 25名	3名	職員2名+パート職員1名
早朝・延長保育	職員3名	(パートタイム職員)
保育補助者	職員3名	(パートタイム職員※うち3名子育て支援員)
障がい児加配	職員2名	(パートタイム職員)

⑤教育・保育内容

- 乳児期に大人との愛着関係を構築することが心の安定につながることを考え、じゃれつき遊びの時間にも子どもの発することに応答的に関わることを意識しながら保育をしました。
- 育児担当制、少人数のグループ保育での活動を行う中で、乳児保育においては1人ひとり丁寧に愛情を持った保育を心掛けていました。保育士の中には、子どもとの保育よりも作業的な動きに重点を置く保育士の姿も見られ、チェックリストを利用して職員の動きを再構築する課題が残りました。
- 子どもが自分で考えて主体的に行動できるように、保育士が必要以上に言葉をかけすぎず、子どもが考えて行動できる保育を目指していましたが、子どもが熱中している時に保育士の言葉が多いと感じることがあり、そのことを保育士に気付かせることの難しさを感じました。
- 配慮の必要な子どもや活動に集中できない子どもには少人数グループでそれぞれの発達に合った活動やペースに合わせながら関わりました。環境を整えて落ち着いて生活ができるようにしました。
- 「朝の意味ある運動」を行い、脳内ストレスを発散した後に落ち着いて活動に入るようにしました。また、身体をしっかりと動かすことで、しっかりご飯を食べる等、意欲的に活動できるようにしました。
- 園庭が人工芝になったことから、暑い時期を除いて裸足で遊んだり、運動する機会が増えました。園庭とホールを使いながら積極的に運動を行い、また、リトミックの中の「歩く」「走る」など体の動きの基礎となる部分を丁寧に見ながら運動を行いました。
- 食育活動としてプランターで栽培した野菜の収穫をしたり、食育教育プログラム「ヒンナヒンナ」では生産者とオンラインで自然環境の学習を行い、新鮮な味覚を楽しんだり、食に興味・関心を持てるように進めてきました。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や人権に関する絵本を通して思いやりや、困っているときには助け合うことを伝えました。また、性教育についても自分のからだを知ることから始め、自分も他の人も大切な存在だということを知らせました。
- SDGsの具体的な保育の取り組みの一つとして「ちきゅうフレンズ」を取り入れたことで、子ども達がSDGsへの興味や関心を持つようになってくれたことは良かったと思います。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年1回）個人懇談会（年2回）保育を楽しむ日（保育参加）（年1回／人）を実施しました。「保育を楽しむ日」については今までの参観よりも、日常の子ども達の姿が見えることと、何より楽しいと言って下さる方が大半で、保育参加をする中で保育士の大変さも理解してくださる方も多くいました。

- 保護者へのお知らせは、アプリでの配信にしたことで情報を早く伝えられます。保護者も携帯電話やタブレットで手軽に確認できるので、以前のように貼り紙を見ていなかったという人はいなくなりました。
- 配慮が必要な子どもについては、家庭、関係機関（保健センター、わかくさわかすぎ園）と連携したり、訪問支援事業や発達相談の機会を設けました。5歳児健診の結果については、保健センターと連携しながら発達相談につなぐなど就学に向けての取り組みも行いました。

⑦人材育成

- 職員全体が同じ意識を持って保育することが出来るように、チェックリストを使用しながら適宜、リーダー会を行い、保育内容の統一を図りました。チェックリストを使用しながらも曖昧なことをしていることに気づくこともあり、更に徹底した指導が必要です。次年度は保育士としての知識を深めていきます。
- 不適切な保育が社会問題となっていることから、人権擁護のためのセルフチェックを行い、保育の振り返りや、専門職としての向上を目指しました。
- 「保育の一日の流れ」をもとに、クラス運営や保護者対応、職員同士の連携などの職員育てに苦慮しました。経験が浅いうちにクラスリーダーになっている職員に、リーダーとして学びや研鑽を積むということの課題が残りました。
- 処遇改善手当Ⅱの支給対象者には、保育士等キャリアアップ研修の受講を義務付けた上で処遇の改善と資質の向上を図りました。
- 日頃から職員間で相談したり、リーダー会議で互いに意見を言う場をつくり、コミュニケーション力を高められるように努めました。
- 外部研修や園内研修を行い、雇用形態に関わらず、すべての職員を受講対象としてより多くの職員が参加して専門的な知識を向上させ、質の向上を図りました。

⑧地域の実態に対応した事業

- 地域とのかかわり
 - ・年長児が近隣のデイサービスに慰問に行き、歌を歌ったり、一緒に遊んだりして交流を持ちました。また、地域の公園の周年イベントに和太鼓演奏で参加しました。その中で地域の様々な人との繋がりを持つことができ、消防団の方が園に来て防災活動をしてくださることになりました。
 - ・5歳児は就学先の小学校教員と子どもの育ちや生活、学びの実情などのスタートカリキュラムについて情報交換をする機会をもち、スムーズな就学に繋がるようにしました。

⑨苦情処理

- 第三者委員の設置について、入園説明会、園のガイドブック、ホームページや園内掲示、クラス懇談会を通じて保護者に周知しました。

- 園長が苦情解決責任者、主幹保育教諭を苦情受付担当者とします。転園や卒園後のご相談について各種担当職員が窓口として受付けます。「ご意見箱」を設置し、保護者からの意見を受け付けていますが、現状、ご意見箱を通じての苦情はありませんでした。

⑩リスクマネジメント

- ヒヤリハットは毎日記入し、子どもの重大事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。収集したヒヤリハットで、事故が起こりやすい時間帯や場所などの要因を集約し、検証することで、病院に受診する怪我は減っています。
- 8月には南海トラフ巨大地震を想定した避難訓練を連続して行い、非常事態に備えて職員と子どもが素早く非難できるように練習を行いました。また消防署と連携し、総合災害訓練（年1回）、通報訓練（年2回）を行いました。
- 災害時の対応については、保護者にも重要事項説明書やクラス懇談会、ガイドブックで丁寧に伝えるとともに、保護者と連携して災害時の対応に備えます。予定していた災害を想定した引き渡し訓練（年1回）は実施できていません。
- 非常時の園児受け入れ先として、近隣の公園や小学校、スーパーを使用させていただけるよう依頼しました。
- 6月に園内で日本赤十字社の救急救命講習を実施しました。
- 備蓄品リストをもとに災害備蓄品の点検（月1回）を行いました。（園児引渡表・非常持ち出し袋・倉庫備品・アレルギー児用備品など）今年度は賞味期限が切れそうな食品はありませんでしたが、令和7年6月賞味期限が切れる食品があります。それについては、給食かおやつの食材として無駄のないように使用します。
- 警察署と連携して職員への防犯研修、不審者対応の訓練は実施出来ませんでした。

⑪大型工事等修繕及び備品購入の予定

- 紀陽銀行から借入 50,000,000 円
- 園庭サンシェード 1,100,000 円